

消費生活通信

平成29年1月16日 発行
九州農政局 消費・安全部 消費生活課
No.3

明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

◆九州農政局「消費者の部屋」からのお知らせ◆

九州農政局では、消費者の皆様とのコミュニケーションを深める場として「消費者の部屋」を開設し、農林水産行政や食に関する情報をご提供しております。



◇当面の展示スケジュール◇

- 1月16日～1月27日 太陽と大地の恵み ～砂糖・でん粉～(農畜産業振興機構)
- 1月30日～2月10日 知ると得する冷凍食品
- 2月13日～2月17日 地理的表示(GI)ってなーに？
- 2月20日～3月10日 身近な食べ物をより美味しくする技術開発(九州沖縄農業研究センター)
- 3月13日～3月31日 食べると危険な植物、食中毒を起こす細菌やウイルス、寄生虫

☆12月19日～1月13日は「鳥獣害対策とジビエ」をテーマに展示しました



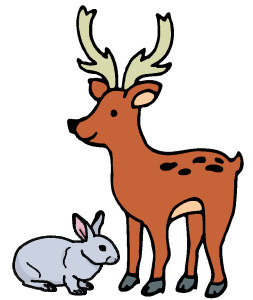
(鳥獣害対策のパネル)



(ジビエ加工食品の展示)



(巾着式あみはこわな&電気ネット柵の展示)



◆2016くまもと消費者発表大会が開催されました◆

平成28年11月29日(火)、熊本市のくまもと県民交流館パレアで、熊本県内の消費者団体等約80名の参加により、「2016くまもと消費者発表大会」(主催:熊本県消費者団体連絡協議会)が開催されました。

大会は、本年4月に発生した熊本地震を題材に、「熊本地震を伝える」をテーマとして各団体から震災直後からの取組について報告が行われ、午後からは、前鳥取県知事の片山善博氏より、「震災復興から消費者行政を考える」をテーマに、鳥取県西部地震での実体験や、その対応についての講演会(熊本県消費者団体連絡協議会、熊本県金融広報委員会、熊本県の三者共催)が行われました。

九州農政局では、災害関連の備蓄食料のパネル展示やパンフレットの配布を行い、皆様に興味を持っていただけたようです。

地震から9ヶ月が経過しましたが、復旧・復興は緒についたばかりで、元の生活に戻るまでにはまだまだ時間が必要です。今回の大会と講演は、改めて当時の甚大な被災状況を思い起こし、日々の備えの大切さや地域社会の連携の必要性、そして全国の皆様のご支援に感謝する貴重な機会となりました。



(消費者発表大会の様子)



(九州農政局の展示コーナー)

◆九州各地で開催されたイベントに「移動消費者の部屋」を開設しました◆

九州農政局では、11月から12月に各地で開催されたイベントに「移動消費者の部屋」を開設し、それぞれのテーマに合わせたパネル展示やパンフレット等の配布を行いました。



(2016健康と食のフェスタ)H28.11.13 宮崎市 JA・AZMホール



(第10回田崎市場感謝祭)H28.12.4 熊本市 田崎市場

◆アクリルアミド低減対策に関する説明会を開催しました◆

平成28年12月13日(火)、熊本地方合同庁舎A棟1階食堂で、調理等に携わるデルソル九州株式会社社員21名の方を対象に、当局消費生活課の担当者を講師として、「アクリルアミド低減対策に関する説明会」を開催しました。

参加者からは、「食品に含まれるアクリルアミドと工業用のものは違うのか」、「アクリルアミドが生成されやすい食材があれば教えてほしい」、「揚げ物のアクリルアミドの低減方法を教えてほしい」など多数のご質問があり、高い関心を持っていただきました。



◆研修会を開催してみませんか？◆

九州農政局では、アクリルアミドに関する知識や家庭でできる低減対策について情報を提供しています。皆様の団体の研修会など、ご希望に応じて職員がご説明にお伺いします。

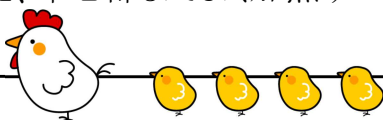
※詳しくは、TEL 096-300-6122(直通)までご連絡ください。

◆鳥インフルエンザについて◆

11月以降、日本各地で野鳥や家きんで高病原性鳥インフルエンザが発生しています。

店頭での鶏肉や鶏卵については、適切な衛生管理がされていますので安全です。

なお、食中毒予防の観点から、鶏肉を食べる場合は、生で食べることはひかえ、中心部までよく加熱する等十分注意してください。



消費者の部屋はA棟1階です。お気軽にどうぞ！

(お問い合わせ先)
農林水産省九州農政局消費生活課
〒862-8527 熊本市西区春日 2-10-1
TEL 096-211-9111 (代)
FAX 096-211-9700

